

# 開催します！ 移動法律相談室

契約やお買い物のトラブル、借金問題など、消費生活に関わるお悩みについて、弁護士の助言を無料で受けることができます。  
貴重な機会ですので、ぜひご利用ください。(予約制、定員あり)

日時：9月11日(土) 午前9時～正午  
場所：聖籠町役場1階 住民相談室  
申込み：聖籠町消費生活センター  
☎0254-27-1958



# 消費生活



## 通信

9月  
vol.131

☒ 役場町民課  
消費生活センター  
☎ 27-1958(直通)  
※来所の際は事前にお電話頂けると確実です

### 今月は 相談強化デー もやります!

- 9月17日(金)は相談窓口を午後5時まで延長します。
- 高齢者をはじめ、全年代からのご相談をお待ちしています。

## 扇風機やエアコンの調子はいかがですか?

異常気象にあえぐ今や、扇風機・エアコンは命に関わる大切な相棒ですね。  
この夏、以下のような症状はありませんでしたか?  
事故を防ぐため、当てはまる項目がある場合は販売店やメーカーに相談してください。

### 扇風機

- ファンの回転が遅い。不規則に回る。
- 異常な音がする。振動がある。
- モーター・コードが熱くなった。変なおいがした。
- 電気コードが一部破損している。中の金属線が見える。

### エアコン

- 焦げ臭いにおいがする。異臭がする。
- 室内機から水漏れがある。
- ブレーカーが頻繁に落ちる。



だんだん涼しくなり始めると、冷房機器の調子の悪さよりも冬の準備が気になってきますが、

- ① シーズンオフに入るので修理の予約が取りやすい
  - ② 買い替える場合も、資金を準備する時間がある
  - ③ 在庫処分・新春・期末決算セールを使って安く購入できる
- など、このタイミングで着手するのもオススメです。

※ 扇風機、エアコンの標準使用期間は10年です。

### 7月相談受付状況

件数	主な相談内容
9件	海外出会い系サイト・自動車・債権回収会社からのメール・迷惑メール